

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																				
富山自動車整備専門学校	平成17年12月6日	焼田 健二	〒930-0171 富山県富山市野々上13-1 (電話) 076-436-1199																																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																				
学校法人臼井学園	昭和37年12月27日	臼井 千威子	〒939-8083 富山県富山市西中野本町1-6 (電話) 076-491-0705																																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																			
工業	工業専門課程	自動車整備学科	平成19年文部科学省 告示第20号	-																																			
学科の目的	学校教育法の規定に従い、自動車に関する専門的な知識・技術を修得させ、更に豊かな教養を養うとともに、創造性に富む人材育成を図り、地域社会へ貢献できる自動車整備のスペシャリストを養成する。																																						
認定年月日	令和3年3月25日																																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																
2年	昼間	2,300	850	30	1,420																																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																		
80人	46人	0人	5人	0人	5人																																		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表 : 有 ■成績評価の基準・方法 評価方法は定期試験及び課題等の状況を総合的に勘案し優(80～100)、良(60～79)、可(50～59)、不可(0～49)で判定する																																			
長期休み	■夏季: 7月24日～8月31日 ■冬季: 12月25日～翌年1月7日 ■春季: 3月26日～4月8日		卒業・進級条件	・すべての科目の成績評価が可以上で履修されていること ・総欠課時間数がすべての科目の予定授業時間数合計の5%を超えないこと ・当該年度までの学費等をすべて納めてあること 上記のすべての項目について卒業・進級の条件とする。																																			
学修支援等	■クラス担任制 : 有 ■個別相談・指導等の対応 生活指導、就職指導、個別相談等		課外活動	■課外活動の種類 学生行事委員会 ■サークル活動 : 有																																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) 自動車業界 ■就職指導内容 ・就職セミナー、企業説明会 ・履歴書指導、面接指導 ■卒業生数 : 20 人 ■就職希望者数 : 19 人 ■就職者数 : 19 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95 % ■その他 (令和6年度卒業者に関する 令和7年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級ガソリン自動車整備士</td> <td>②</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>二級ディーゼル自動車整備士</td> <td>②</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>ガス溶接講習</td> <td>①</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>中古自動車査定士</td> <td>②</td> <td>20人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>損害保険募集資格</td> <td>②</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>アーク溶接等業務特別教育</td> <td>①</td> <td>20人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>低圧電気取扱特別教育</td> <td>①</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	二級ガソリン自動車整備士	②	20人	20人	二級ディーゼル自動車整備士	②	20人	20人	ガス溶接講習	①	20人	20人	中古自動車査定士	②	20人	17人	損害保険募集資格	②	20人	20人	アーク溶接等業務特別教育	①	20人	19人	低圧電気取扱特別教育	①	20人	20人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																				
二級ガソリン自動車整備士	②	20人	20人																																				
二級ディーゼル自動車整備士	②	20人	20人																																				
ガス溶接講習	①	20人	20人																																				
中古自動車査定士	②	20人	17人																																				
損害保険募集資格	②	20人	20人																																				
アーク溶接等業務特別教育	①	20人	19人																																				
低圧電気取扱特別教育	①	20人	20人																																				
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和6年4月1日時点において、在学者45名(令和6年4月8日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者43名(令和7年3月6日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 定期的な個別カウンセリング		■中退率 4.4%																																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 : 有 入試制度に応じて、学費の一部免除を行っている。 ■専門実践教育訓練給付 : 非給付対象																																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 無																																						
当該学科のホームページURL	https://tjs.usui-gakuen.ac.jp/																																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
自動車産業分野において日々進化する技術(環境問題含む)に対応した人材育成のために企業と連携を通じて必要な情報の把握・分析を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

「(1)業界における人材の専門性等の動向 (2)国又は地域の産業振興の方向性 (3)実務に必要な最新の知識・技術・技能 (4)その他、教育課程の編成に関連する事項について」を基本に審議し、本校の教育活動に必要な助言及び協力体制を整える。また、学園の組織図に教育課程編成委員会を加えることで委員会で検討されたことがカリキュラムに反映することができるような体制となっている。

※実際のカリキュラム反映については自動車整備学科の事業計画を予算計上し経営会議を経て翌年度に承認される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
品川 祐一郎	トヨタモビリティ富山株式会社	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
牧野 明	富山ダイヤモンドモーターズ株式会社	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
在國寺 和久	株式会社ユーロ富山	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
川端 弘昭	一般社団法人 富山県自動車整備振興会 専務理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
焼田 健二	富山自動車整備専門学校 校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
村上 昭仁	富山自動車整備専門学校 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、6月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年10月15日 10:00～11:00 内容 ①特別講習 I について ②特別講習 I 本年度計画について

第2回 令和7年6月30日 14:00～15:00 内容 ①特別講習 I について ②本年度実績について

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

自動車の技術進歩に対応する授業の導入を求める意見に対して、各メーカーの技能・技術の向上及び、新技術や業務に必要とされる幅広い知識の習得を目指し演習を行う「特別講習 I」を導入した。それに伴いメーカーや各企業からの担当者への派遣を取り決める。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 自動車整備に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とした授業を行うため、企業・業界団体等から各企業の技術トレーナーや1・2級整備士、販売・接客担当者を講師として派遣いただき、校内実習設備を活用した技能・技術及び業務に関する演習を行い、講師の指導の下に実践的な能力の更なる向上を図り、もって自動車整備業界の即戦力となる人材を育成することを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

特別講習Ⅰ(演習)授業において、学校と各企業等により授業前に、演習の目的、演習内容、日時、評価内容等の確認を実施している。年間(前期15週、後期15週)を通じて90分授業を15回(30時間)を実施し、各企業演習終了時に受講学生に演習受講報告書を提出させ、各企業講師により成績評価(四段階 優・良・可・不可)いただく、年度末に各企業の成績評価、及び出席状況等を踏まえ担当教員が総合的に成績評価する。
 また、自動車整備に関する実践的な授業を行うため、企業・業界団体から技能・最新技術に関する指導、及び業界各分野(乗用車・大型車・外車・特殊車両)から各分野に精通した、技術トレーナーや1・2級整備士等を講師として派遣いただき、協力をいただける企業を選定している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
特別講習Ⅰ	教育課程における技能・技術の向上、業界において必要とされる知識、ならびに職業観を育むに足る新技術・知識の修得を目指した職業実践的な教育	㈱スズキ自販富山 富山日産自動車㈱ ㈱日産サテオ富山 ネットヨタ富山㈱ ㈱ファーレン富山 トヨタモビリティ富山㈱ 富山いすゞ自動車㈱ トヨタL&F富山㈱ 富山日野自動車㈱

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 学園の「基本方針及び重点目標」より「教職員の資質向上」について、「本学園の教育方針や目標など行動基準/指針を明確にし、教職員全員が共通理解をするために勉強会を行う。又、新技術や時代・社会のニーズの変化に的確に対応するため、学内外の研修に積極的に参加し教員のスキルアップを図るとともに、講師招聘による職員研修会を実施し、お互いの資質の向上を図る。」と明記されている。
 ・自動車整備振興会が行う整備主任者研修(新技術及び法令関係)・専修学校連合会が行う教職員研修(指導力及び資質向上)

(2)研修等の実績
 ①専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「整備主任者研修」(連携企業等:富山県自動車整備振興会)
 期間:令和6年8月19日(月)
 内容:自動車メーカーの新機構、新技術(学科) オートエアコンシステムの構造・機能及び診断について(実習)

②指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「教職員研修会」(連携企業等:富山県専修学校各種学校連合会)
 期間:令和6年12月13日(金)
 内容:「専門学校の強みを生かした広報活動および在校生のモチベート」

(3)研修等の計画
 ①専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「整備主任者研修」(連携企業等:富山県自動車整備振興会)
 期間:令和7年9月 対象:整備主任者
 内容:新機構・新技術、診断技術

②指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「教職員研修会」(連携企業等:富山県専修学校各種学校連合会)
 期間:令和7年12月 対象:教職員
 内容:「指導力向上」

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

富山自動車整備専門学校の事業計画に基づき、健全な学校運営、教育活動および個性の輝く学生支援のために、自己点検評価報告書に基づき、関係部署との連携を強化する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	職業教育の特色、将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、組織整備、コンプライアンス、情報公開、効率化
(3) 教育活動	養成指定施設としての基準、関連分野との連携、教員の資質向上
(4) 学修成果	就職率、資格取得率の向上、退学率の低減
(5) 学生支援	個別相談や支援体制
(6) 教育環境	学内外の教育体制の整備
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動の適正化
(8) 財務	中長期的な財務基盤、財務情報公開の体制
(9) 法令等の遵守	学校設置基準の遵守、個人情報保護の対策
(10) 社会貢献・地域貢献	ボランティア活動
(11) 国際交流	留学生の受け入れ

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検・評価報告書を基に課題・今後の対策を明確にし次年度の基本方針・重点目標および事業計画を検討する。主に入学者数・退学者数、及び資格取得率、就職率等を評価いただき本校の取り組み状況についてご理解いただき、必要であれば後援会企業が協力すると助言をいただいた。更に向上するための改善策について検討することとした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
品川 祐一郎	トヨタモビリティ富山株式会社	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等
牧野 明	富山ダイヤモンドモータース株式会社	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等
在國寺 和久	株式会社ユーロ富山	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等
川端 弘昭	一般社団法人 富山県自動車整備振興会 専務理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体
豊田 泰己	卒業生	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページに公表

<https://www.usui-gakuen.ac.jp/>
公表時期: 毎年7月頃

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

富山自動車整備専門学校自動車整備学科における職業教育について、実践的な教育活動を行うために連携・協力に必要な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育目標・理念、運営方針、教育指導計画、学校行事計画
(2)各学科等の教育	入学者選考の方針・方法、定員数、入学者数及び在籍者数、進級及び卒業の要件
(3)教職員	教職員数、教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、企業等との実習の取組状況、就職支援への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組、課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生募集・納付金の取扱、就学支援の内容
(8)学校の財務	財務状況
(9)学校評価	自己点検評価報告
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

<https://www.usui-gakuen.ac.jp/>

授業科目等の概要

(工業専門課程自動車整備学科) 令和6年度															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			自動車の構造・性能(総論)	工学的観点から自動車の原理、構造、機能を全般にわたり習得する。	2・後	30	○			○	○			
2	○			ガソリンエンジン工学	ガソリンエンジンの構造・性能について基礎から応用まで学習する。エンジン本体及び各種付属装置の整備法について学習する。	1・通	60	○			○	○			
3	○			ディーゼルエンジン工学	自動車用ディーゼルエンジンの基本的な作動と構造を習得しガソリンエンジンとの違いを学ぶ。	1・通	60	○			○	○			
4	○			シャシ工学	自動車のシャシについての基本的知識、自動車の運動及びその性能を学ぶ。	1・通	60	○			○	○			
5	○			電気・電子理論A	近年の自動車技術の電子化に伴い、この電気・電子理論Aでは電子化に対応するため、電気・電子の基礎及びエンジン電装品構造について講義する。	1・通	60	○			○	○			
6	○			電気・電子理論B	自動車電機装置の内のボデー電装の構造と機能を習得する。	2・前	30	○			○	○			
7	○			自動車の力学・数学A	自動車のトルク、馬力、ギヤ比等の各種計算、電気的基础知識及び道路運送車両法に基づき、重量、軸重計算等について学習する。	1・後	30	○			○	○			
8	○			自動車の力学・数学B	変速比と回転速度・トルク・駆動力・出力について理論的に考える力を付ける。合わせて、国家試験に出題される計算問題を解くノウハウを身に付ける。	2・前	30	○			○	○			
9	○			基礎自動車工学	自動車の概要と構造、部品名称を見る。(第1, 2章) 自動車に使用される機械要素について理解する。(第4章) 自動車の諸元について基本となる用語を覚える(第7章)	1・前	20	○			○	○			
10	○			自動車材料	自動車に使用されている材料について、それぞれの特徴と長所短所を理解するとともに 部品として利用されている理由を把握応用できるようにする。	1・後	20	○			○	○			
11	○			燃料・潤滑剤	自動車に使用される燃料、潤滑剤について学ぶ。	1・前	20	○			○	○			
12	○			図面	ここでは製図に対する、共通のルールを学ぶとともに機械製図の基礎から、自動車電気配線等について学習する。	2・前	20	○			○	○			
13	○			エンジン整備	エンジンの各部位を構成する装置及び部品又エンジン全体を総合的に、点検・整備する方法、技術的ポイント及びその必要性を講義を通じて学ぶ。	2・後	30	○			○	○			
14	○			シャシ整備	自動車のシャシ各部位を構成する装置及び部品又車両全体を総合的に、点検・整備する方法、及びその必要性を講義を通じて学ぶ。	2・前	30	○			○	○			
15	○			電装整備A	自動車の電装品各部位を構成する装置及び部品又車両全体を総合的に、点検・整備する方法、及びその必要性を講義を通じて学ぶ。	1・通	60	○			○	○			
16	○			電装整備B	自動車の電装品各部位を構成する装置及び部品又車両全体を総合的に、点検・整備する技術的ポイント及びその必要性を講義を通じて学ぶ。	2・後	30	○			○	○			
17	○			故障原因探求	故障現象とその探求方法を幅広く学び、第一線で故障原因探求出来る知識を身につける。	2・通	60	○			○	○			
18	○			整備作業・測定機器	自動車整備作業測定・機器の基本的な使用方法と測定方法を習得する。	1・前	20	○			○	○			
19	○			自動車検査機器	自動車用検査機器の基本的な使用方法と測定方法を習得する。	1・後	30	○			○	○			
20	○			自動車検査	保安基準適合性確保の点検、整備を学ぶ。	2・前	30	○			○	○			
合計						科目	2,300 単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：(1)すべての科目の成績評価が合格であり、履修されていること。(成績評価：優・良・可・不可 以上合格) (2)総欠課時間数がすべての科目の予定授業時間数合計5%を超えないこと。(3)学費、受験料等がすべて納めてあること	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	30週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。